

指定管理者評価シート

一 管理運営の状況

1	施設名	仙台市台原老人福祉センター
2	指定管理者	社会福祉法人仙台市社会福祉協議会
3	指定期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日
4	施設の利用状況	<p>《利用者数》 平成30年度 43,740人 (前年度比 132.5%) ※H29.8～H30.8大規模修繕工事のため休館 平成29年度 33,020人 (前年度比 31.9%) 平成28年度 103,392人 (前年度比 95.9%)</p> <p>《事業》 健康相談・生活相談(3,010件)、愛好会等への貸室(延べ1,040件)、趣味の体験教室(12名参加)、台原ミニギャラリー・森の音楽会(204名観覧)、お楽しみ映画会(317名観覧)、台原パソコン教室(9名参加)、台原デジカメ講座(33名参加)、やさしい健康マージャン教室(422名参加)、台原健康セミナー(84名参加)、ゆるりヨガ講座(34名参加)、終活セミナー(112名参加)、シニア健康運動教室(40名参加)、シニア市民講座(12名参加)、地域の支え合いを考える集い(32名参加)、センターだより「なごみの森」発行(月1回)、障害者施設の授産品販売(市内5施設各月1～2回)、囲碁・将棋自由対局デー(38名参加)、頭の体操クラブ活動支援(403名参加)、行政書士無料相談会(6回)</p>
5	収支の状況	<p>《費用》</p> <p>・ 指定管理者に支払った費用 52,129千円 (37,740千円) ()は前年度決算額</p> <p>・ その他市が負担した費用 440,398千円 (71,433千円)</p> <p>《収入》</p> <p>・ 使用料収入 0千円 (0千円)</p> <p>・ その他収入 0千円 (0千円)</p>
6	利用者の声	<p>《実施状況》 利用者アンケート1回、苦情解決相談窓口開設1回、意見箱の設置(大規模修繕工事に伴う休館後の9～3月)、運営委員会3回(利用者参加)、利用団体代表者情報交換会1回</p>

二 管理運営に係る評価

(モニタリングシートの結果によって評価)

評価分野	所見	評価
I 総則	老人福祉センターの設置目的を踏まえた基本方針に基づき施設運営がなされており、職員も設置目的を適切に理解している。 また、利用者の健康づくりや公平・公正な利用、高齢者の特性を理解したうえで心身への配慮に努めるなど、利用者本位の施設運営を行っている。	33/33
II 施設の運営管理体制	職員体制については、大規模修繕工事に伴う休館を踏まえ、必要数を精査の上配置されており、各職員毎の役割分担も明確に行われている。 日常的な業務運営では、始業時に毎時朝礼を行い、他の職員の業務状況の把握に努めるほか、経理処理に関連した書類作成等も適正に行われている。個人情報の漏洩や滅失を防止するため、管理責任者を定めると共に、職員への周知、意識啓発も行うなど、個人情報保護に対する体制を整えている。平成30年度前半は大規模修繕工事の実施により、仮事務所を設置して、一部機能を継続する形となったが、適切に対応している。	24/24
III 施設・設備の維持管理	利用者の安全・安心・快適な利用を維持するため、建物等の保守点検や施設内外の清掃を適切に行い、事故防止のための館内巡回も行われている。また、節電やごみ発生の抑制、グリーン購入を実施するなど、環境に配慮した施設運営を行っている。	24/24
IV サービスの質の向上	利用者が気持ちよく利用できるよう、丁寧な応対と分かりやすい説明を心がけている。 大規模修繕工事の実施にあたって、利用者への事前周知の他、工事期間中も毎月発行しているセンターだよりに適宜進捗状況を掲載するなど、利用者への情報提供、配慮等に努めている。 他の老人福祉センターと連携し、従前の利用団体が他のセンターで活動希望がある場合には調整を図るなど、利用者本位の運営に努めている。	28/28
V 施設固有の基準	例年通り合同演芸交流会において、高齢者が自ら学んだことを発表する機会の設定を積極的に行ない、利用者の主体的な企画実施に対する支援を行っている。 また、利用者の代表者で構成する委員会も継続的に開催し、利用者が施設運営に関わる仕組みづくりに努め、利用者の意見を取り入れた企画の立案を行っている。	9/9

三 その他特に評価すべき優れた取組み

(指定管理者の優れた取組みを評価する 加点要素)

評価すべき取組み	評価すべき理由
加点評価	
—	

四 評価総括

《指定管理者（社会福祉法人仙台市社会福祉協議会）による自己評価》	
<p>平成30年8月まで実施された施設の大規模修繕工事による休館期間中も、地域の関係機関や住民との協力関係を維持できるように、近隣民家を借り上げ仮事務所として設置し、各種催し物も最寄りの旭ヶ丘市民センターを会場に実施してきた。地域の利用者・愛好会等団体へは、施設の再開に向けた説明を丁寧に行い、貸館業務を始めとして各種事務と事業の準備、実施を進めてきた。</p> <p>また、再開後は、老人福祉センターが地域包括ケアシステムの構築に寄与できるよう、平成31年2月から介護予防・日常生活支援総合事業における生活支援通所型サービスへの取り組みも開始した。</p>	
《施設設置者（仙台市）による評価》	総合評価
<p>平成30年度の管理運営について、協定書及び仕様書等に従って適切・良好に行われた。</p> <p>台原老人福祉センターは、平成29年8月から平成30年8月まで施設長寿命化のための大規模修繕工事を実施し、工事期間中は休館したが、仮事務所を設置してセンターの機能を一部継続させると共に、工事に関する関係者との連絡調整やセンター内備品の搬出・搬入業務等、通常の指定管理業務とは異なる業務について本市と協議し、協定書及び覚書で定めた上で、連携を密にしながら着実に遂行した。</p> <p>休館中はセンターの諸室が使用できず、センター主催行事が大幅に制限される中、別途会場を確保しての講座開催を行った他、従前の利用団体の活動継続への支援、貸室ルールの見直しにも積極的に取り組み、再開後のより良いサービス提供に向けて意欲的に管理運営に努めていると認められ、開館後は世代間を超えた交流のため、他の施設と協力するなど総合的に高く評価できる。</p>	S

◎ 評価担当課（施設所管課）：健康福祉局保険高齢部高齢企画課